

令和2年5月13日

保護者の皆様

京都市立朱雀中学校
校長 中川 潔

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業期間の延長について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、また、長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大防止の取組についても、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、政府による緊急事態宣言並びに京都府知事による休業要請が延長されたことを受け、本市立学校・幼稚園の臨時休業期間を5月31日(日)まで延長することが教育委員会において決定されました。

そこで本校においても、下記のとおり臨時休業を延長しますので、ご連絡申し上げます。

また、併せて、臨時休業期間の長期化に伴い、保護者の皆様にもご心配を頂いております、子どもたちの学習面等での取組についても、教育委員会から示された方針も踏まえ、お知らせさせていただきます。

ご家庭においても、家庭学習等に計画的に取り組めるよう、保護者の皆様から子どもたちにお声かけいただくことをお願いいたします。

記

1 臨時休業期間の延長について

臨時休業を5月31日(日)まで延長します。

※ なお、今後の国及び京都府の動向や本市域の感染状況等を踏まえ、期間を変更することがありますので、その際は、速やかにお知らせさせていただきます。

2 学習相談日・面談日(登校日)の実施

学習に関する心配事や困りごとが相談できます。実施日は学年によって異なりますが1、2学年は2回、3学年は3回実施いたします。

参加は希望制とし、時間は3密を避けるためクラスごとに設定させていただきます。運動場や体育館を使い体を使う機会も設ける予定です。参加される場合は別紙の学習相談日参加希望書兼同意書を持たせてください。

- * この学習相談日・面談日は任意参加ですので登校しなくても欠席にはなりません
- * 今後の状況により変更する場合もあります。

実施日

第1回

5月20日(水)	
3年1組	9:00～9:50
3年2組	10:10～11:00
3年3・4組	11:20～12:10
4組(3年生)	11:20～12:10

5月21日(木)	
1年1組	9:00～9:50
1年2組	10:10～11:00
1年3組	11:20～12:10

5月22日(金)	
2年1・4組	9:00～9:50
2年2・4組	10:10～11:00
4組(2年生)	10:10～11:00
2年3・4組	11:20～12:10

5月25日(月)	
3年2組	9:00～9:50
3年3・4組	10:10～11:00
4組(3年生)	10:10～11:00
3年1組	11:20～12:10

5月27日(水)	
2年2・4組	9:00～9:50
4組(2年生)	9:00～9:50
2年3・4組	10:10～11:00
2年1・4組	11:20～12:10

5月29日(金)	
1年2組	9:00～9:50
1年3組	10:10～11:00
1年1組	11:20～12:10

第3回 (3年のみ)

5月28日(木)	
3年3・4組	9:00～9:50
4組(3年生)	9:00～9:50
3年1組	10:10～11:00
3年2組	11:20～12:10

参加される場合は制服で(気温によりブレザーは着なくともかまいません), 朝検温により熱のないことを確認し, マスク着用で登校させてください。持ち物は健康観察表・筆記用具と相談したい課題プリント等を持たせてください。このとき, 4月課題・5月課題を提出してもかまいません。

* 学年 組により日時が異なりますのでご注意ください

3 学校ポストの設置について

臨時休校期間, 5月18日(月)より平日 10:00～15:00 正門入った所に「学校ポスト」を設置します。

生徒が, 学習に関して相談したいことや, 提出したいものがある場合に利用できます。

相談したい内容に関しては, 名前と相談したい内容を書いて上記時間帯に入れてください。

後日, 電話連絡させていただきます。

学習相談日に参加できなかったが相談したい内容があるような場合でもかまいません。

また, 4月分の課題が提出期限に間に合わなかったので提出したい場合にも利用できます。

それぞれの教科のプリントに名前が書けているか確認して, まとめて封筒に入れてポストに入れてください。

4 5月の学習内容に関するKBS京都テレビでの「特別教育番組」の放送

5月に学習する単元を中心とした「特別教育番組」を、5月18日(月)から5月29日(金)にKBS京都で放送します。放送スケジュールの詳細は、チラシをご参照ください。子どもたちが、手元に教科書を用意して、教科書に沿って学習できる内容です。ぜひ、ご覧ください。

なお4月放送分の動画は KBS 京都テレビのホームページから閲覧できますので、あわせてご活用ください。

※URL https://www.kbs-kyoto.co.jp/tv/kyoto_manabi/

(動画閲覧時には、IDとPWの入力が必要です。ID、PWは配布プリントに記載されています。)

5 文部科学省や東京書籍等の家庭学習教材の活用

各家庭にお知らせさせていただきました「きみの『楽しい』を見つけよう！」京都市家庭学習応援コンテンツ」もご参照いただき、文部科学省「子供の学び応援サイト～臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト～」や東京書籍「プリントひろば」等も活用して家庭学習を進めてください。

6 臨時休業期間の不要不急の外出自粛と健康観察の徹底

(1) 緊急事態宣言が継続された趣旨を踏まえ、引き続き、不要不急の外出を控えるよう、各ご家庭でも指導してください。また、早寝早起きや栄養バランスのとれた食事等を意識した基本的な生活習慣を維持するとともに、適宜、保護者と一緒に散歩をするなど、戸外での軽い運動も行うようにしてください。

(2) 「健康観察票」をもとに、引き続き、子どもたちと一緒に健康観察に取り組み、子どもたちはもとより、ご家族の体調や健康管理、保健衛生意識の向上について意識を高め、実践していただくよう、お願いします。

(3) ご家庭において、次のような状況が起った場合は、速やかに学校(電話 841-0205)へ連絡してください。

- お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- お子様に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた
- 御家族などが感染され、お子様や同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた

(4) 臨時休業期間中の子どもたち・保護者様等へのお知らせについては、本校ホームページに隨時掲載しますので、できる限り、毎日、ご覧いただくようお願いいたします。

7 学校再開後の授業時数の確保等

この度の臨時休業期間の延長に伴い、学校再開後の、各教科等の授業時数を確保するため、学校行事の見直しや時間割の工夫(7時間授業など)、補充学習の実施、また、夏休み(夏季休業期間)を短縮し、7月中の「午前中授業」(給食はありません)の実施等について検討する方針が教育委員会から示されました。保護者の皆様には、改めて詳細をお知らせさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。